

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第121期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	アイカ工業株式会社
【英訳名】	Aica Kogyo Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 小野 勇治
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西堀江2288番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅1丁目1番1号
【電話番号】	(052) 533 - 3135
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員財務統括部担当 百々 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第3四半期 連結累計期間	第121期 第3四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	140,872	124,399	191,501
経常利益 (百万円)	16,253	12,191	21,333
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,051	7,117	12,732
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,600	6,158	11,998
純資産額 (百万円)	143,731	144,588	146,074
総資産額 (百万円)	202,910	197,304	206,169
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	153.93	109.00	195.01
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	153.87	108.96	194.93
自己資本比率 (%)	63.3	65.5	63.2

回次	第120期 第3四半期 連結会計期間	第121期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.11	50.16

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第120期第3四半期連結累計期間及び第120期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、2019年12月30日に行われたWilsonart LLCが保有するアジアの事業会社4社との企業結合について前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定したため、前連結会計年度末との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内においては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しており、雇用情勢や設備投資に弱さがみられるなど、依然として厳しい状況にあります。また、アジア・オセアニア地域の経済につきましては、中国では新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きがみられましたが、インドネシアでは依然として厳しい状況が継続しています。

国内建設市場においては、住宅着工は、持家や貸家および戸建てが大幅に減少しました。非住宅関連では、景気の先行き不透明感から、店舗、工場、医療・福祉施設、などの着工面積が減少し、全体としても前年を下回りました。

このような経営環境の下、当社グループは、中期経営計画「C&C2000」の方針に基づき、社会課題の解決に貢献する商品群の拡充、次世代を担う注力分野の育成、アジア・オセアニア地域における接着剤やメラミン化粧板の販売強化などを推進いたしました。また、グループ一丸となって業務改革を推進し、生産効率の向上、各種コスト削減などに努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高124,399百万円（前年同期比11.7%減）、営業利益11,727百万円（同24.6%減）、経常利益12,191百万円（同25.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益7,117百万円（同29.2%減）となりました。

セグメントの業績については次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

#### (化成品セグメント)

接着剤系商品は、国内においては、木工・家具向け汎用接着剤、施工用接着剤、集成材用接着剤などが低調で売上が前年を下回りました。海外においては、中国やベトナムなどでは新型コロナウイルスの影響から持ち直しの動きがみられましたが、インドネシアでは影響が長期化しており、売上が減少しました。

建設樹脂系商品は、橋梁・土木用の補修・補強材が好調に推移したものの、工場・倉庫向けの塗り床材が低迷し、売上が減少しました。

非建設分野への取り組みとして注力している機能材料事業につきましては、国内会社においては、電子機器関連用途のUV樹脂が前年を上回りましたが、自動車用ホットメルトや紙・粘着剤・繊維用途のアクリル・コンパウンド製品、化粧品用の有機微粒子が低迷し、前年を下回りました。エバモア・ケミカル・インダストリー社につきましては、主力製品のシューズおよびスポーツウエア向けのウレタン樹脂や家具の塗料向け架橋剤が低迷し、前年を下回りました。

このような結果、売上高は65,213百万円（前年同期比16.2%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は4,945百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

#### (建装建材セグメント)

メラミン化粧板は、国内においては、抗ウイルスメラミン化粧板「アイカウイルテクト」が好調でしたが、大都市圏での工事減少、店舗需要の低迷などが影響し、前年を下回りました。海外においては、インドやインドネシアで売上が低迷しましたが、第1四半期連結累計期間より連結業績に組み入れたウィルソナート各社やアイカHPLトレーディング社が寄与し伸長しました。全体としても売上を伸ばすことができました。

ボード・フィルム類は、汎用的なポリエステル化粧合板が低迷し、前年を下回りました。

メラミン不燃化粧板「セラル」は、抗ウイルスメラミン不燃化粧板「セラルウイルテクト」が売上を伸ばし、学校を中心とした非住宅需要は回復傾向にありますが、首都圏需要低迷の影響を受けて、全体としては売上が前年を下回りました。

不燃建材は、多機能建材「モイス」が耐力面材用途の好調により、アクリル樹脂系塗装けい酸カルシウム板「ルナライト」が医療・福祉施設や教育施設の好調により、それぞれ伸長しましたが、押出成型セメント板「メース」が低迷し、前年を下回りました。

カウンター・ポストフォーム商品は、天然石の代替品としてキッチン・洗面カウンター需要を獲得した高級人造石「フィオレストーン」が好調でしたが、戸建て住宅や集合住宅向けのキッチン対面カウンター「パリュエッジカウンター」が低調で、全体として売上が前年を下回りました。

建具・インテリア建材は、住宅向けの洗面化粧台「スマートサニタリー」が好調で売上を伸ばしましたが、住宅向けの建具が低調で、前年を下回りました。

このような結果、売上高は59,186百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は8,769百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

#### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は119,418百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,729百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が6,141百万円、現金及び預金が1,346百万円減少したことによるものであります。固定資産は77,885百万円となり、前連結会計年度末に比べ864百万円増加いたしました。これは主に無形固定資産が491百万円、投資その他の資産が779百万円増加したことに対し、有形固定資産が407百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、197,304百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,865百万円減少いたしました。

#### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は44,046百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,522百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が3,022百万円、未払法人税が2,414百万円、流動負債その他が2,206百万円減少したことによるものであります。固定負債は8,669百万円となり、前連結会計年度末に比べ142百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は、52,715百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,380百万円減少いたしました。

#### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は144,588百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,485百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益が7,117百万円、剰余金の配当が6,921百万円となったことに加え、為替換算調整勘定が1,814百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は65.5%（前連結会計年度末は63.2%）となりました。

#### （2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### （3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### （4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### （5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,417百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,590,664	67,590,664	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,590,664	67,590,664	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	67,590	-	9,891	-	13,277

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,297,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,241,300	652,413	-
単元未満株式	普通株式 52,264	-	-
発行済株式総数	67,590,664	-	-
総株主の議決権	-	652,413	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイカ工業株式会社	愛知県清須市西堀江2288番地	2,297,100	-	2,297,100	3.40
計	-	2,297,100	-	2,297,100	3.40

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。  
 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員 財務統括部担当 業務統括部担当 情報システム部担当 経営企画部長	取締役 専務執行役員 財務統括部担当 物流部担当 業務統括部担当 情報システム部担当 経営企画部長	百々 聡	2020年12月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	40,690	39,344
受取手形及び売掛金	61,691	2 55,549
商品及び製品	10,153	9,527
仕掛品	1,132	1,302
原材料及び貯蔵品	8,098	7,350
その他	8,002	7,142
貸倒引当金	620	797
流動資産合計	129,148	119,418
固定資産		
有形固定資産	50,366	49,959
無形固定資産		
のれん	4,624	5,042
その他	7,167	7,241
無形固定資産合計	11,792	12,283
投資その他の資産		
その他	14,874	15,654
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	14,862	15,642
固定資産合計	77,021	77,885
資産合計	206,169	197,304
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,799	2 21,776
電子記録債務	5,207	2 5,658
短期借入金	5,947	6,301
未払法人税等	3,616	1,202
賞与引当金	1,957	1,273
その他	10,040	2 7,834
流動負債合計	51,568	44,046
固定負債		
長期借入金	914	945
退職給付に係る負債	1,476	1,492
その他	6,136	6,231
固定負債合計	8,526	8,669
負債合計	60,095	52,715
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	13,276	13,276
利益剰余金	106,786	106,969
自己株式	2,009	2,010
株主資本合計	127,945	128,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,743	3,512
繰延ヘッジ損益	16	3
為替換算調整勘定	474	2,289
退職給付に係る調整累計額	33	58
その他の包括利益累計額合計	2,252	1,161
新株予約権	27	27
非支配株主持分	15,848	15,273
純資産合計	146,074	144,588
負債純資産合計	206,169	197,304

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	140,872	124,399
売上原価	102,895	89,659
売上総利益	37,976	34,740
販売費及び一般管理費	22,424	23,013
営業利益	15,552	11,727
営業外収益		
受取利息	122	145
受取配当金	353	307
投資有価証券売却益	216	556
その他	620	754
営業外収益合計	1,314	1,764
営業外費用		
支払利息	83	137
売上割引	127	103
納期遅延賠償金	-	552
その他	402	505
営業外費用合計	613	1,299
経常利益	16,253	12,191
特別損失		
事業再構築費用	-	273
災害による損失	18	-
特別損失合計	18	273
税金等調整前四半期純利益	16,234	11,918
法人税、住民税及び事業税	4,620	4,085
法人税等調整額	449	15
法人税等合計	5,070	4,069
四半期純利益	11,164	7,849
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,113	732
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,051	7,117

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	11,164	7,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	531	768
繰延ヘッジ損益	3	19
為替換算調整勘定	1,982	2,409
退職給付に係る調整額	69	25
持分法適用会社に対する持分相当額	46	5
その他の包括利益合計	1,564	1,690
四半期包括利益	9,600	6,158
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,680	6,025
非支配株主に係る四半期包括利益	920	132

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	25百万円	19百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	681百万円
支払手形	- 百万円	50百万円
電子記録債務	- 百万円	731百万円
その他流動負債(設備支払手形、設備電子記録債務)	- 百万円	77百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,217百万円	4,154百万円
のれんの償却額	118百万円	787百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,656	56	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	3,199	49	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,721	57	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	3,199	49	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	化成品	建装建材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	77,795	63,076	140,872	-	140,872
セグメント間の内部売上高又は 振替高	2,011	-	2,011	2,011	-
計	79,807	63,076	142,883	2,011	140,872
セグメント利益	6,272	11,374	17,646	2,094	15,552

(注)1. セグメント利益の調整額 2,094百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,094百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、Wilsonart LLCが保有するアジアの事業会社4社の株式及び持分を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、建装建材セグメントにおいて16,841百万円増加しております。

当該資産の金額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

建装建材セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間に、Wilsonart LLCが保有するアジアの事業会社4社の株式及び持分を取得し、新たに連結の範囲に含めたことから、のれんの金額に重要な変動が生じております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては3,409百万円であります。のれんの増加額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	化成品	建装建材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	65,213	59,186	124,399	-	124,399
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,713	-	1,713	1,713	-
計	66,926	59,186	126,113	1,713	124,399
セグメント利益	4,945	8,769	13,714	1,987	11,727

(注)1. セグメント利益の調整額 1,987百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,989百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2019年12月30日に株式会社日本政策投資銀行(以下、「DBJ社」と)と共同で行われた、Wilsonart LLC(以下、「Wilsonart社」)が保有するアジアの事業会社4社(以下、「Wilsonart AP各社」)の企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、当該見直しの内容は次のとおりです。

1. 配分額の見直しの内容

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	5,176百万円
無形固定資産	3,383百万円
有形固定資産	887百万円
繰延税金負債	883百万円
非支配株主持分	1,659百万円
取得原価の価額調整等	40百万円
修正金額合計	1,767百万円
のれん(修正後)	3,409百万円

2. のれん及びのれん以外に配分された無形固定資産の償却方法及び償却期間

のれん	8年にわたる均等償却
顧客関連資産	17年にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	153円93銭	109円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	10,051	7,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	10,051	7,117
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,294	65,293
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	153円87銭	108円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	25	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第121期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の中間配当については、2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、支払いいたしました。

配当金の総額	3,199百万円
1株当たりの金額	49円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

アイカ工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 野 衣 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。